

平成25年6月12日

報道関係各位

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 (CSAJ)

CSAJ、総会で平成25年度活動方針を報告 PSQ 認証事業開始

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会（会長：和田成史／株式会社オービックビジネス コンサルタント代表取締役社長、東京都港区、以下「CSAJ」）は、平成25年6月12日（水）に開催した「平成25年度第28回定時総会」において、今年度の活動方針が報告されました。今年度はパッケージソフトウェアの品質認証制度の創設、ソフトウェア関連の新技术の研究、IT融合時代に向けた新しいソフトウェア・ビジネスやIT系ベンチャー企業の支援、中国を含むアジア市場の開拓支援について活動を行います。

主な重点活動は以下の通りです。

<主な重点活動>

●事業活動の強化・拡充

Pマーク審査事業および認定試験事業（CAD利用技術者試験、会計ソフト実務能力試験）の強化を図りつつ、平成22年度から3年間のパッケージソフトウェアの品質指標（基準）に関する研究成果を踏まえて、「パッケージソフトウェア品質認証制度」（略称「PSQ認証制度」）を創設し、新たにPSQ認証事業を開始する。

●研究会活動の活性化

平成24年度に開催したCSAJの将来を語る会及び総務委員会、理事会における議論を踏まえ、研究会活動の活性化を図るため、会員が主体となって新しい研究会活動を始められるような自由度の高い仕組みと環境を整備する。

●会員サービスの充実

会員企業のビジネス支援のためのセミナーや勉強会の開催、官公庁団体や海外から発信される有用な情報の提供、会員企業保有技術検索サービスなどのWebを活用した各種サービスの運営に加え、会員のニーズに踏まえた会員サービスメニューの充実を図る。

以上

なお、本件に関するお問い合わせは、下記連絡先までお願い致します。

■お問い合わせ先

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 (CSAJ)

事務局 業務課 原、小林 E-mail: gyomu1@csaj.jp TEL:03-3560-8440

住所: 〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-6 赤坂グレースビル4F

ニュースリリース文 <http://www.csaj.jp/release/>

CSAJ 平成25年度事業計画

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

I. 活動方針

昨年の日本経済は景気回復の実感がないまま景気後退期に入ったと言われており、今年の先行きについても、電力不足、緊迫化する東アジア情勢、海外景気の下振れリスクなどを考えると、その不透明感は拭えない。しかし、新しい政治体制の発足と新政権による一連の経済政策、行き過ぎた円高の是正、世界経済の回復、東日本大震災後の復興需要の発現などを受けて、着実な景気回復軌道に乗る可能性が高まっている。

一方、ITの世界では、大きな潮流の変化が続いている。具体的には、クラウド・コンピューティングの本格的な普及、アプリケーションのパソコン/スマートフォン/タブレットのマルチデバイス化、農業、エネルギー、医療などの分野におけるITの高度利用（IT融合）の進展などである。

当協会は、昨年4月に一般社団法人に移行したが、こうした環境変化の中で、新しい時代の情報インフラを提供する通信企業やクラウド関連企業との連携を強化しつつ、オープン、フェア、グローバルの基本理念を掲げ、幅広い活動を展開していこうと考えている。特に、ソフトウェア製品の品質認証制度の創設、ソフトウェア関連の新技術の研究、IT融合時代に向けた新しいソフトウェア・ビジネスやIT系ベンチャー企業の支援、中国を含むアジア市場の開拓支援などに重点を置いて活動していく。

平成25年度活動の基本方針は以下の通りである。

(1) 事業活動の強化・拡充

Pマーク審査事業および認定試験事業（CAD利用技術者試験、会計ソフト実務能力試験）の強化を図りつつ、平成22年度から3年間のパッケージソフトウェアの品質指標（基準）に関する研究成果を踏まえて、「パッケージソフトウェア品質認証制度」（略称「PSQ認証制度」）を創設し、新たにPSQ認証事業を開始する。

(2) 研究会活動の活性化

平成24年度に開催したCSAJの将来を語る会及び総務委員会、理事会における議論を踏まえ、研究会活動の活性化を図るため、会員が主体となって新しい研究会活動を始められるような自由度の高い仕組みと環境を整備する。

(3) 会員サービスの充実

会員企業のビジネス支援のためのセミナーや勉強会の開催、官公庁団体や海外から発信される有用な情報の提供、会員企業保有技術検索サービスなどのWebを活用した各種サービスの運営に加え、会員のニーズに踏まえた会員サービスメニューの充実を図る。

なお、平成25年度は、新入会員を増やすために、既存会員の紹介の場合には入会金を免除するなどの入会促進キャンペーンを実施する。

II. 委員会活動

1. 総務委員会

委員長：和田 成史（㈱オービックビジネスコンサルタント 代表取締役社長）

国の施策などを見据え、必要に応じて政策提言等の意見を各委員会・研究会等から求め提案する。また、協会全体の運営等における基本問題等を解決するとともに、必要に応じて具体的検討を行うための研究会等を設置する。さらに、CSAJ としてのソフトウェア製品等に関する表彰制度を新たに設置するための準備を行う。

●理事候補選定準備会

委員長：和田 成史（㈱オービックビジネスコンサルタント 代表取締役社長）

平成26年度の理事改選に伴い、理事・監事の選定方法や理事・監事の選定基準等の確認を行い、理事・監事候補者を選定し、総務委員会、理事会、総会へ推薦する。

2. 政策委員会（旧：会員企業経営支援委員会）

委員長：萩原 紀男（㈱豆蔵ホールディングス 代表取締役社長）

副委員長：水谷 学（ピー・シー・エー㈱）

コンピュータソフトウェア産業の健全な発展のための施策の検討を行い、必要に応じて関係省庁等へ提出する意見・要望等のとりまとめを行う。会員企業経営支援委員会で企画・実施していた悩み相談対応や経営者層向け講座は、ニーズに応じて研究会を設置し研究または事務局で企画する。

3. 法務・知財委員会

委員長：杉原 佳堯（インテル㈱ 法務・渉外統括本部 渉外 兼 政府渉外 部長）

副委員長：平野 高志（ブレイクモア法律事務所 弁護士）

副委員長：杉本 淳一（㈱コスモ・コンピューティングシステム 代表取締役）

国の施策（法改正、ガイドライン公表、準則公開など）や、コンピュータソフトウェアの知的財産に関わる諸問題について情報収集を行い、必要に応じて関係省庁等へ提出する意見・要望等のとりまとめを行う。IT 企業の法務・知財に影響のある旬なテーマの情報共有や研究は、ニーズに応じて研究会を設置し、活動を行う。

4. 人材委員会

委員長：宇野 和彦（㈱スキルメイト 代表取締役）

副委員長：木下 仁（㈱アールワークス 代表取締役社長）

副委員長：木田 徳彦（㈱インフォテック・サーブ 代表取締役）

国の施策を鑑み、次世代高度IT人材育成を主なテーマに、IT 業界が求める人物像やその育成方法について、情報収集および意見交換を行う。

5. 国際委員会

委員長：豊田 崇克（ネクストウェア㈱ 代表取締役社長）

関係団体等との協力も得ながら、我が国ソフトウェア産業のグローバル化に向けた各種情報提供・情報交換等を行う。

○海外団体等の来日視察、在京公館（大使館等）主催交流会、関連団体（JETRO 等）主催催事などについて対応。

○必要に応じた海外視察ツアー（現地集合形式）の企画・実施。

6. 技術委員会

委員長：山本 祥之（㈱インテリジェントウェイブ 代表取締役社長）

副委員長：佐藤 武（㈱ミラクル・リナックス 代表取締役会長）

副委員長：田中 啓一（日本事務器㈱ 代表取締役社長）

副委員長：三津島貴寛（NTT コムウェア㈱ 取締役 通信ビジネス本部 事業企画部長）

別添資料

副委員長：小屋 晋吾（トレンドマイクロ㈱ 執行役員 統合政策担当）

IT 業界のトレンドとして関心の高い技術について、情報収集・情報提供等を行う。また、技術者交流を促進させる施策の検討・意見交換を行う。ニーズの高い技術等については、必要に応じて研究会を設置し、活動を行う。

7. パッケージソフトウェア品質認証制度委員会（旧パッケージソフトウェア品質基準委員会）

委員長：藤井 洋一（日本ナレッジ㈱ 代表取締役）

副委員長：望月 信昭（㈱豆蔵 ES 事業部 シニアコンサルタント）

国産パッケージソフトウェアの品質が世界で通用することを証明する活動として、ISO/IEC25051（JISX25051）に準拠した『品質認証制度』を構築する。また、品質認証制度を開始するために事業化計画を策定し、普及啓蒙活動を推進する。

8. アライアンスビジネス委員会

委員長：田中 聡（㈱ミクロス ソフトウェア 代表取締役社長）

IT 企業間のビジネスアライアンス活性化のための施策等を検討するとともに、提携拡大のための支援活動を行う。具体的な活動としては、以下の3つを行う。

- (1) アライアンスビジネス交流会を主催し、主にベンチャー企業や中小企業を対象に、IT プロダクトや関連サービス、技術のプレゼンテーションの場を提供し、プレゼンテーション実施企業と聴講企業のビジネスマッチングや懇親を図る場を定期的に提供する。平成25年度は、6回開催を予定しており、6月には通算開催100回を記念するイベントを予定。
- (2) 他団体や行政との合同・協力開催を企画し、他団体会員や各地域企業とのビジネス交流を図る。
- (3) CSAJ アライアンス大賞の第一次選考を行い、アライアンス大賞評価委員会への推薦を行う。

9. アライアンス大賞評価委員会

委員長：山名 早人（早稲田大学 理工学術院 情報理工学科 教授）

アライアンスビジネス交流会（アライアンスビジネス委員会主催）において、平成24年1月～12月の1年間にプレゼンテーションを実施した企業（主にベンチャー企業、またはそれに準ずる企業）を対象に、アライアンス実績と将来性を評価し授与する「CSAJ アライアンス大賞」授与企業の最終審査を行う。

○CSAJ アライアンス大賞の最終選考

○CSAJ アライアンス大賞の表彰（平成25年6月のCSAJ 定時総会時に実施）

なお、CSAJ アライアンス大賞は、10回目の表彰となることから、記念イベントを企画するとともに、平成25年の表彰をもって本表彰制度は一旦終了とする。

10. 認定試験委員会

1) CAD 利用普及委員会

委員長：山田 正彦（㈱ワコム 代表取締役社長）

CAD ソフトウェア並びに平成25年度 CAD 利用技術者試験の普及・発展及びその公平かつ円滑な実施を図るために、新たな施策の検討と試験制度の拡大及び試験事業の実施運営活動を支援するとともに今後のものづくりに対する教育問題などについても議論する。

2) 会計ソフト普及委員会

委員長：多田 敏男（TAC㈱ 取締役副社長）

委員長代理：干潟 康夫（TAC㈱ 教育第三事業部 副事業部長）

会計ソフトウェア並びに平成25年度会計ソフト実務能力試験の普及・発展及びその公平かつ円滑な実施を図るために、新たな施策の検討と試験事業の実施運営活動を支援する。

11. プライバシーマーク審査判定委員会

委員長：苗村 憲司（情報セキュリティ大学院大学 特別研究員

／ 慶応義塾大学 名誉教授）

別添資料

個人情報保護に関する学識経験者等を委員委嘱し、第三者機関的な位置づけとして、CSAJのプライバシーマーク審査員が実施した審査結果（文書審査及び現地審査）に基づいて、プライバシーマークの付与適格性審査を行う（全委員の氏名、開催日程などは非公開）。また、同委員会では、付与事業者等の個人情報事故報告に対する措置を審議・決定する。

Ⅲ. 研究会活動

1. アジアビジネス研究会

主査：竹原 司（㈱デザイン・クリエイション 最高顧問）

アジア圏を中心とした海外へのビジネス進出拡大を目的に活動する。

○中国をはじめミャンマーなどアジア圏に対しての活動を行う。

中国対応：日中環境が好転した場合は他団体（CSIA、JISA）と協力して「日・中企業情報化ソフトウェアサミット」などを実施。

また、中国への足掛かりとして台湾経由も検討。台湾 COMPTEX(6月実施)を会員向け告知

○他地域対応：ミャンマーは組織化して行う

○アジア圏におけるビジネス最新情報のセミナー等の開催。

2. モバイル技術研究会

主査：田中 啓一（日本事務器㈱ 代表取締役社長）

スマートフォン、タブレットPCを対象とした最新技術やビジネス動向の調査研究

- ・業務利用のモバイルアプリケーション開発事例を対象としたコンテストの実施を検討
- ・モバイルアプリケーション開発と関連するハードウェア、ネットワーク等の技術動向セミナー

3. セキュリティ(BYOD)研究会

主査：小屋 晋吾（トレンドマイクロ㈱ 執行役員 統合政策担当）

BYODを企業で導入し、有効活用するための施策を検討・研究する。

- ・BYOD活用事例の調査研究・情報交換
- ・BYODに係るセキュリティ製品の調査研究・情報交換
- ・BYODに関するセミナー・勉強会の企画
- ・BYODを企業で導入する際の具体的な就業規則サンプルの策定（中堅、中小企業を対象に想定）

4. クラウドビジネス研究会

主査：松田 利夫（㈱きっとエーエスピー 代表取締役社長）

昨年度の活動でスキルギャップ調査を実施した結果、利用者側の理解度が低いため、今年度は利用者側の理解度を深める活動が必要である。そこで、いくつか研究会内でもプロジェクト化し、それぞれの活動を行う。

- ・日本のエコモデルプロジェクト
実行検証チーム（既にビジネスをしている会社に発表し議論、検証する）
検討チーム（日本のエコモデルを模索していく）
- ・クラウド啓蒙プロジェクト
ユーザーの意識改革を目的にクラウドの啓蒙活動を行っていく
- ・他団体との定期交流会
昨年スキルギャップ調査で行ったように、他団体も同様な委員会、研究会があるので、定期的交流会を実施して連携していく

5. CCSF 研究会

主査：木田 徳彦（㈱インフォテック・サーブ 代表取締役）

- ① CCSF（共通キャリア・スキルフレームワーク）の推進

別添資料

- ・ 第二回 C C S F 体系構築実証実験の公募
- ・ 講師認定プログラムの検討
- ② 「CSAJ 研修ポータルサイト」の再検討および各種研修情報の提供
 - ・ 内定者、新入社員等を対象とした研修講座の実施
 - ・ 最新の教育手法の研究とワークショップ
 - ・ 対象者別研修体系の構築

6. 人材育成研究会

主査：宇野 和彦（株式会社スキルメイト 代表取締役）

- ① 人材育成に関する情報収集および提供
 - ・ 海外での教育事情把握と情報提供
 - － タレントマネジメント
 - － チームビルディング
 - － チームベースドラーニング（TBL）
 - － ROI（教育への投資効果の把握）
 - － インストラクショナルデザイン
 - ・ 法改正に伴う人材育成、採用に関する助成金、補助金
- ② 産学連携の仕組みの検討と構築試行
 - ・ 中高年者の有効活用の仕組みとして（9月14日の答申を受けて）
 - ・ 産業界の講座を学校教育への取組（IPAの産学連携事業との関連）
 - ・ 社会人基礎力の推進（経済産業省・文部科学省との連携）

7. その他の研究会

上記以外に会員からの要望により新たなテーマで発足する研究会

IV. 業界関連および会員支援活動等

1. 情報システム取引者育成協議会への協力

経済産業省公表の「情報システム・モデル取引・契約書（追補版）」をもとに、情報システム取引で生じるリスクやトラブルを防ぎ、公正な契約に必要な法務、契約実務の知識を有する者を育成し、信頼性の高い情報システムの構築に寄与するための教育プログラムを実施する「情報システム取引者育成協議会（主催：CSAJ・一般社団法人日本コンピュータシステム販売店協会（JCSSA）」の運営に協力する。

○ 契約検討委員会（委員長：板東 直樹／アップデートテクノロジー(株)代表取締役社長）

経済産業省公表の「情報システム・モデル取引・契約書（追補版）」をもとに作成されたモデル取引・契約書、重要事項説明書、ガイドライン等の普及推進に係る検討を行う。

○ コンテンツWG

講座テキストの改訂、修了テスト問題の作問・検証、めるまがコンテンツ作成、など

○ 制度WG

運営スキームの見直し・策定、研修講座受講者拡大のための施策検討（地方展開）、など

○ 情報システム取引者育成協議会の URL <http://www.system-tr.jp/>

2. CEATEC JAPAN 2013関連業務

平成25年10月1日（火）～10月5日（土）までの5日間、幕張メッセで開催する「CEATEC JAPAN 2013」について、共同で主催する一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）とともに、本イベントの企画・広報活動等の運営を行う。また、CSAJ 特別企画としてコンピュータソフトウェア関連コンファレンスや特別企画展示の企画・運営を行う。

別添資料

<CEATEC JAPAN 2013 開催概要>

会期：10月1日（火）～5日（土） 会場：幕張メッセ（千葉県美浜区中瀬2-1）

テーマ：Smart Innovation -明日の社会と暮らしを創る技術力

3. ビジネス・サポート・プログラム (BSP)

会員企業のビジネス支援やコンプライアンス等に関するセミナーや説明会を企画するとともに、会員間のコミュニケーションを活性化するイベント等も企画実施する。

○経営者セミナー（会期：7月12日（金）～13日（土）、開催地：北海道・旭川）

○各種セミナー・説明会等（適宜開催）

○各種会員コミュニケーション広場の企画実施（適宜開催）

4. 各種 Web、E-mail、SNS による情報提供

新しい会員データベースを利用したセミナー申込システムを導入し、会員企業の利便性を向上させる。また、従来の Web・E-mail による情報提供に加え、新たに Web 会議システムを導入し、遠隔地等の会員企業が議論に参加できる環境を整備する。

5. 協会広報活動の活性化

協会活動のアピールや業界イメージアップを目的に、メディア関係者や SNS 等を通じた交流を図り、認知度の向上を目指す。

6. 関係省庁・関連団体などとの協力活動

7. 協会運営関連業務

○会員の維持・拡大

「平成25年度会員拡大キャンペーン」の実施

○委員会・研究会・セミナーなどの開催に関する事務局業務

○協会事務局運営業務

○会員企業業態・ニーズ調査の実施

○事務局内ネットワークシステムの構築・維持・管理

○一般社団法人コンピュータ教育振興協会(ACSP)の経理およびシステム管理等の受託

V. 認定試験事業

平成25年度 CAD 利用技術者試験および会計ソフト実務能力試験を以下の通り実施する。

1. CAD 利用技術者試験

- 実施予定
- 1) 1級（機械、建築、トレース）の実施
前期試験日：平成25年6月23日（日）
後期試験日：平成25年11月10日（日）
 - 2) 2級（CBT：Computer Based Testing）の実施（平成25年度より CBT のみで実施）
随時実施（年間）
 - 3) 基礎試験（IBT：Internet Based Testing）の実施
随時実施（年間）
 - 4) 3次元（1級・準1級・2級）試験の実施
前期試験日：平成25年7月21日（日）
後期試験日：平成25年12月8日（日）

2. 会計ソフト実務能力試験

- 実施予定
- 1) 1級試験の実施
前期試験日：平成25年9月22日（日）
後期試験日：平成26年2月16日（日）
団体向け特別試験の実施（年間）
 - 2) 全国連向け特別試験の実施

別添資料

全国商工会連合会職員を対象とした、特別試験の実施（日程は未定）
※2級試験は平成24年度で終了しました。

VI. プライバシーマーク審査事業

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の審査・指定を受けて、プライバシーマーク指定審査機関（有効期間：平成23年7月24日～平成25年7月23日）として7年目になる平成25年度は、以下の通り審査事業等を実施する。

1. CSAJ における審査事業

1) 審査目標

更新72社+新規5社=合計77社（当該年度中に現地審査までを実施する目標値）

2) 審査対象の拡大

これまで CSAJ では、プライバシーマークの審査対象は正会員に限定されていたが、平成24年12月、新たに『準会員』を審査対象に加えることを CSAJ から JIPDEC に申請し、JIPDEC で様々な観点から審議した結果、平成25年3月、CSAJ の約5年半の審査実績等を踏まえ、審査対象に『準会員』を加えることが承認された。よって、CSAJ では、平成25年4月より『準会員』からの申請受付を開始する。

3) 組織体制

室長1名、職員1名、外部委託3名の計5名（主任審査員4名、審査員1名）によって審査を行う。なお、営業、相談対応、受付事務、委員会運営、JIPDEC 報告などの業務は、室長が兼務する。

2. JIPDEC からの受託審査の実施

平成24年度に引き続き、受託審査（JIPDEC に申請した事業者の審査）を25社程度実施する。

3. 指定審査機関更新審査（JIPDEC による CSAJ の審査）への対応

指定審査機関の有効期間満了（平成25年7月23日まで）に伴い、JIPDEC による更新審査を受けるため、必要な準備や対応などを行う。

4. 広報活動・営業活動

- *パンフレット（申請ガイドブック）の改訂・配布
- *各種セミナー等の企画・開催
- *「個人情報保護基本規程」「個人情報保護安全対策管理規程」の雛型の提供（Web サイト）
- *「個人情報管理台帳」「リスク分析表」などの参考資料の提供（セミナー等での配布）
- *個別相談会の実施（随時、無料）
- *コンサルティング事業者の紹介
- *個別訪問営業

VII. パッケージソフトウェア品質認証事業

平成25年度からパッケージソフトウェア品質認証制度を創設。それに伴い CSAJ が認証機関として認証制度事業を開始することとなり、初年度を平成25年6月～平成26年3月とする。以下の通り認証事業を実施する。

1. パッケージソフトウェア品質認証事業

この事業は、ある一定数の認証件数を確保していくことにより、更新やバージョンアップでの認証手数料も見込めるため、将来的には安定した収入が得られるものとする。その為初年度はマーケット開拓に重点を置き、より多くの認証を与え実績作りする施策を実施していきたい。その為には初年度大きく投資をすることで市場喚起を図りたいと考えている。

別添資料

1) 認証件数目標

初年度年間70社（6月から3月までに実施するものとしている）

2) 組織体制

認証要員1名＋業務担当1名＝計2名によって、営業、相談対応、受付事務、委員会運営などを実施する。

2. 初年度アクションプラン

【マーケット開拓と実績作り】

パッケージソフトの認証制度は国内に存在しないため、数多くの製品認証を行い、実績作りと市場の開拓が重点課題である。

- ① 創設記念キャンペーンを実施。
早期申請無料(割引)キャンペーンの実施による市場喚起
広告連動、WEB 広告、メール配信等
- ② 大手ベンダーへのアプローチ（NEC、富士通(特別賛助会員)）
- ③ 5月に会員向け説明会実施
- ④ 他団体(MIJS, JCSSA 等)との連携強化
- ⑤ 全国展開＝地域ソフトウェア協会へのアプローチ（ANIA 等）
- ⑥ 初期認証企業への CM および広告連動協力依頼

3. 中長期アクションプラン

2年目以降は中長期のアクションプランとして下記のような計画を実施していく、なお、一部前倒しできることは実施していくものとする

【第2期重点課題】

- ① 認証取得メリットの充実
- ② 実績をもとに保険減額や政府調達など認証取得のメリットを増やしていく
※実績をもとに各損害保険会社へのアプローチ（保険料の割引対象化）
※企業・公官庁の入札時の品質基準としてもらえるようにアプローチ（政府調達）

【第3期重点課題】

- ① 安定的認証制度と外部支援団体の充実
- ② 評価機関の拡充（海外との相互認証）と外部支援団体を増やしていくことにより、より安定した認証制度として確立していく

【長期課題】

- ① 業界のスタンダード化、開発の指針
- ② 審査基準を開発の指針とし、標準化するための施策を実施していく

4. 広報活動・営業活動

- *パンフレット、ポスター、申請者ガイドブックの制作、配布
- *各種展示会出展、セミナー等の企画・開催
- *P S Q 認証制度の各種申請書類や規程類の提供および認証制度の普及告知（Web サイト）
- *個別相談会の実施（随時、無料）
- *個別訪問営業